

第4章 推進及び運営体制

1. 推進体制

鹿児島県地域情報ネットワーク構想の推進に当たっては、県の役割は重要ですが、行政のみならず広く民間、そして大学等の研究機関等にも開放される情報通信基盤であることから、県民の理解と協力の下、産・学・官が協力しながら一体となって取り組んでいく必要があります。

- ・ 県における推進体制の整備
- ・ 市町村における推進体制の整備
- ・ 民間及び研究機関等との連携

また運営コストの低減など、ネットワークの効率化を図っていくために共同利用を目指し、オープンな組織の立ち上げ、ネットワークの運営だけでなくアプリケーションの提供や各種事業のマネジメントなどユーザーのニーズに応じたサービスを提供し、もちろんセキュリティの確保には十分な配慮を行う必要があります。

以下に地域におけるブロードバンド基盤整備推進のための手順について述べます。総務省ブロードバンド・ゼロ地域脱出計画より。

①整備目的の明確化

- ・ 「地域の課題にブロードバンド化がどう貢献できるか」との観点から整備目的の明確化
- 鹿児島県の高度情報ネットワーク構築と「カみなぎる・かごしまの実現」

②整備目標・整備レベルの設定

- ・ FTTHを念頭においた目標を
- ・ ブロードバンド・ゼロ地域では他のメディアを緊急配備する検討も
- まずは、ADSLから
- 2007年度末：本土部分におけるADSL利用可能世帯率100%を実現
- 2009年度末：離島部分を含めたADSL利用可能世帯率100%を実現
- FTTHは、デジタルデバイドの状況に応じて検討

③e戦略・整備計画の策定

- ・県がe戦略・ブロードバンド基盤計画を作成
 - ・実施項目・推進体制・役割分担日程・資金計画を盛り込む
- 仮称:鹿児島アイランドクロスハイウェイ構想
- 本土・離島間高速バックボーン整備
- アクセス系回線は、小規模需要のRT-BOX局の初期投資等を県と市町村が支援(地財支援)
- 推進体制:県、市町村、民間団体、地域住民
- 資金計画(試案):目的税の導入(鹿児島県高度情報基盤整備基金)
- ワンモア1%アップ作戦(全事業費の1%)
- 民間資金活用
- 国の実証実験事業等への参画による資金の圧縮
- 国の特別資金活用

④推進体制の整備・啓蒙活動

- ・県、市町村、事業者、地域住民等の参加する協議会を設置する等の体制整備
- 鹿児島県中核情報センター(共同センター)
- 県民に対し各分野の行政情報を一元的に提供する広報機能
- 県民が県政へ意見、提言等を行う公聴機能
- 各地域で活躍する人材の人のネットワーク、交流・研修・相互啓発
- 県内の各種の地域情報通信システムへのゲートウェイ機能
- 知的にぎわいを創出するハイテクセンターとしての機能

⑤事業者との協議・調整

- ・事業者のサービス提供見通し、サービス開始に必要な需要規模等の条件確認、概算見積り

⑥利用者のニーズの把握

- ・利用希望の有無、需要規模、希望する利用方策等について把握
- アンケート調査結果を参照

⑦国や近隣公共団体との情報交換

- ・BB普及状況、他の自治体の支援等につき情報交換、首長や地域社会の意識高揚に努める

⑧整備・運用スキームの確定

- ・事業者の動向や財政面等を総合的に勘案し民設民営、公設民営
公設公営方式等を確定
- 本土～離島間バックボーン:公設公営(民間開放)
- 本土内・離島内の中継回線:民設民営
- アクセス系回線:民設民営(地財支援)

⑨効果的な支援措置

- ・初期投資軽減のため補助金等の支援措置
- ・設備設置空間やバックボーン回線の確保
- 民間事業者への補助金交付
- ADSL対応設備増設費補助
- 離島向け中継回線の公設と民間開放

⑩地方公共団体の自己設置光ファイバ網の開放

- ・空き芯線開放のため、平素から開放可能部分に係る情報を整備
開示する等の条件整備

⑪利用方策の継続的検討

- ・平素よりBBの効用等を周知、整備し地域社会に適した利用方策を
検討

⑫人材の確保

- ・ブロードバンド基盤整備に強い人材の育成、アドバイザーのリストアップ

2. 運営体制：鹿児島県中核情報センターの活用

鹿児島県地域情報ネットワークの運営に関しては、鹿児島県中核情報センター（仮称）の活用を提案いたします。

中核情報センターの位置付けとしては、

- ・ 行政と県民のコミュニケーションセンターとして
- ・ 県内の社会システムへの窓として
- ・ 知的にぎわいづくりの拠点として
- ・ 鹿児島県のテレポートセンターとして

があり、また機能としては

- ・ 県民に対し各分野の行政情報を一元的に提供する広報機能
- ・ 県民が県政へ意見・提言等を行う公聴機能
- ・ 各地域で活躍する人材の人のネットワーク、交流・研修・相互啓発としての機能
- ・ 県内の各種の地域情報通信システムへのゲートウェイ機能
- ・ 知的にぎわいを創出するハイテクセンターとしての機能

を有し、その運営母体は県を中心とした共同センター（推進協議会）で運営することを提案いたします。

3. 実証実験モデル事業の公募について

国及び県の事業として、地域情報通信ネットワークやインターネット又はその他の情報通信技術を利用した実証実験モデル事業及び民間活用モデル事業を募集・実施することにより本県の情報関連産業や地域経済の活性化、ひいては高度情報化社会に対応した県民生活の向上に資することを目的とした公募型のモデル事業を提案するものであります。

「事例」

国の地域情報化モデル事業例（e-まちづくり交付金）

- ①かのやeカンパチブランド消費拡大事業
- ②知覧町の平和情報デジタルコンテンツ事業
- ③瀬戸内町特産品販売事業
- ④天城町ユイの里コーポレーション事業

県単事業例

- ① 市町村からの映像情報をテレビ映像で提供
- ② モバイル放送導入によるバスの情報化
- ③ 農業情報データベース構築によるインターネットを利用したトレーサビリティシステム
- ④ ASP型地域マルチメディアコンテンツ流通システムの構築
- ⑤ 遠隔デジタル乳がん検診診断システム
- ⑥ インターネットを利用した医療機関に対する食事栄養指導支援事業
- ⑦ インターネットを利用したASP型介護支援システム活用事業
- ⑧ インターネット無線接続サービス
- ⑨ 地域教育機関連携の基盤整備事業

最後に、高度情報通信ネットワーク社会(IT社会)に対応する為に、

- ① 高速・大容量の情報通信基盤の整備(ハード面)
 - ② 利活用システムの構築(ソフト面)
 - ③ 情報人材の育成(利用面)
- の三位一体で推進していくことが重要であります。

これから、私たちKISAでは多くの方々のご意見をお聞きしながら本県の高度情報化「カみなぎる・かごしま」の実現に向けて活動してまいります。

これからも、ご支援・ご協力をお願いいたします。